

「一般社団法人日本手外科学会」

雑誌投稿に関する規程

(適用)

第1条 一般社団法人日本手外科学会（以下「本学会」という）は、本学会の雑誌投稿について別に定めがあるものの他にこの規程を定める。

(論文の発行)

第2条 「日本手外科学会雑誌」(以下、「本誌」という)は、投稿論文(学術集会発表論文、自由投稿論文)、依頼論文などを掲載し、年6回発刊する。

(著者)

第3条 投稿論文の著者(共著者を含む)は、本学会会員であることを要する。

附則：投稿時に、共著者の非会員チェックを行い、非会員で投稿する場合、1論文につき、7,000円支払う。

請求は投稿後に本学会事務局が行う。

(投稿論文)

第4条 投稿論文は未発表のものであることを要し、掲載後の再投稿、他誌への転載は編集委員会の許可を必要とする。

2. 投稿論文は十分に推敲を重ねて(日本手外科学会雑誌投稿に関する規程第7条参照のこと)、指導者の校閲を受け、承認を得て提出する。

(論文の著作権)

第5条 本誌へ掲載された論文の著作権は、採用が決定した日をもってすべて本学会に譲渡されるものとする。

(投稿者の責任)

第6条 論文投稿者は、論文の題名、著者名、所属、内容など、著作権を除く全ての事項について責任を負う。

2. 症例報告、個人のプライバシーについては、「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針

(<http://www.jssoc.or.jp/other/info/privacy.html>)

(外科学会関連学会協議会；2004年4月6日)」を遵守すること

3. 重複又は二重掲載やプライバシーに関する患者の権利の保護などについては、医学雑誌編集者国際委員会(International Committee of Medical Journal Editors(ICMJE))の提示する「生物医学雑誌への統一投稿規程

(<http://www.icmje.org/icmje-recommendations.pdf>) 2013年8月改訂版)」に準じて投稿する。

参考：

(http://www.honyakucenter.jp/usefulinfo/pdf/uniform_requirements2010.pdf)
2010年4月改訂版（日本語翻訳）

4. 本誌は寄稿されるすべての論文の内容に影響及ぼしうる資金提供、雇用関係を明示することを求める。
- 研究に対する営利企業、支援団体からの支援（金銭、物品、無形の便宜）を開示しなければならない。
- ・本文の末尾（謝辞または文献の前）に利益相反の有無について明記する。
 - ・利益相反がある場合は、その企業、団体名を明記したうえで、著者全員について日本手外科学会倫理利益相反委員会の日本手外科学会雑誌：COI自己申告書様式3 (<http://www.jssh.or.jp/doctor/jp/about/coi.html>) に記入し、申告書を学会事務局に郵送する。

（論文の様式）

第7条 論文の様式は下記のとおりとする。論文は和文とする。

- (1) 形式：本学会の指定するオンライン投稿システムの投稿手順に従い、入力を行う。論文は和文とする。
- (2) 書式：本文の入力に際する注意事項は、別紙註①に従う。
- (3) 画像データ：本文中に挿入する図表等の画像データはカラー・白黒を問わず、データサイズは1個あたり最大5MBまでを10個以内とする。
但し、カラーで登録された画像データについても、雑誌掲載時には白黒で印刷される。その際、複数の図表を組み合わせるとして1個の画像データとした場合には、画像データ内のレイアウトに注意する。
又ファイル形式はJPEG, GIF, TIF のいずれかに限る。解像度は確認画面上では72dpi、製本時では400dpi相当となる。
画像データは下記のいずれかのサイズを指定して登録することができる。
 - ① 通常サイズ：横幅約69mm以内に自動調整される。
 - ② 幅広サイズ：横幅約148mm以内に自動調整される。
- (4) 枚数：入力内容のPDF確認画面において、画像データを含む3頁以内を推奨する。なお、1頁の文字数は1,800字程度である。
- (5) 投稿：学術集会発表論文は、原則として学術集会発表後、その年の7月1日までに本学会指定のオンライン投稿システムから投稿すること。この期日に遅れた場合には、自由投稿論文として受付ける。自由投稿論文は、随時

オンライン投稿システムで受付ける。

- (6) 論文は、常用漢字、新かなづかい、新医学用語を用い、且つ「整形外科用語集」「形成外科用語集」「手外科学用語集」および「日本医学会 医学用語辞典 WEB版」に準拠すること。数量を示す文字は、cm, ml, l, g などを使用する。文中の数字はアラビア数字 (1, 2, 3, …) を使う。

① 人名はできるだけカナ書きを避け、原語で記載すること。

例) Heberden 結節, Volkmann 拘縮

② 図の説明文は、現在形を用いる。

③ 図の挿入部位は、・・・していた(図1)。 とする。

④ 1 ヶ所, 3 ヶ月等, ヶは使わず, 3 か月 とする。

⑤ 個人が特定されるような書き方はしない。

例) 平成 19 年12 月1 日に交通事故で……

⑥ 「われわれは」「我々は」などは、「著者らは」という記載に統一する。

⑦ である, であった調に統一する。

⑧ 症例を出す場合には、以下のフォーマットを基本とする。

症例提示

症例1 : 45 歳, 男性.

主訴 :

現病歴 :

身体所見・検査所見 :

手術所見 :

術後経過 :

⑨ 表を出す場合には、エクセルを基本に使用する。

⑩ 12 歳以下の場合には、男児又は女児とする。

(7) 著者の数は筆頭著者1 名を含む6 名までとする。

(8) 著書のローマ字は「名」「姓」になるように登録, 修正をする。

例) 「手外科 太郎」の場合は「Taro Tegeka」

(9) 論文英文タイトルでは接続詞, 冠詞以外は大文字で入力する。

例) Clinical Results of Carpal Tunnel Syndrome by Surgical Treatment
with Small Skin Incision

(10) 図表及び説明文は、和文とする。図, 表の番号は、図1, 図2…,
表1, 表2… , などを使用する。

(11) 学術集会発表論文は、できるだけ学術集会での質疑応答の内容をとり
入れて作成する。

(12) 引用文献は重要なものにとどめ, 雑誌, 単行書, 英文論文など合計10文献

までを画面に従い引用順に入力を行った後、Pubmed でのチェックを行うこととする。本文中に見出し番号を入れ、オンライン投稿システムに従う。

(論文投稿先)

第8条 英文論文は、Hand Surgery (Asian Volume) へ投稿する。投稿先は、下記の通りオンラインで行う。(http://www.worldscinet.com/hs/mkt/guidelines.shtml)

(校正)

第9条 初校(著者校正)は、本学会の指定するオンラインの専用ページにて、著者が責任をもって定められた期限までに、著者の責任をもって行うものとし、定められた期限までに著者校正を完了できなかった場合でも、期限日をもって著者校正完了とみなす。

2. 校正は、誤字脱字等の修正だけで、新たな加筆、改編は認めない。
3. 著者校正の連絡をもらった会員は、速やかにこれを完了させ、その後の変更は認めないものとする。

(論文の採否)

第10条 論文の採否については、代議員で構成される査読委員による査読後、編集委員会においてこれを決定する。なお、編集委員会は、論文中の用語、字句、表現などにつき著者の承諾を得ることなしに修正することがある。

2. 投稿論文においては個人情報保護の観点から、たとえ学術論文であっても容易に個人が特定されないように、症例の記載については十分に配慮しなければならない。
3. 「ヘルシンキ宣言」(http://www.med.or.jp/wma/helsinki02_j.html)に違反していると判断された論文は採用されない。
4. 論文は査読前の最終更新日を受付日とし、採用が決定した日を受理日とする。
5. 翌年2月1日までに採用されなければ、自由投稿として再投稿を要する。

(論文掲載料及び著作負担費用)

第11条 論文の掲載料は次のとおりとする。但し、掲載料の払込が確認されなければ、その論文は掲載されないものとする。

- (1) 学術集会発表論文の場合、本文、図表を含む4頁以内は10,000円とし、これを超えるものは1頁につき7,000円を実費負担とする。
 - (2) 自由投稿論文の場合、10頁以内は1頁につき7,000円とし、これを超えるものは実費負担とする。また、他の手外科関連学会の抄録などは1頁につき4,000円とする。
2. 著作負担費用については事前予告を通じ、編集委員会が変更できるものとする。

3. 著作負担費用の支払方法については、編集委員会が別途通知する。

(別冊の取扱い)

第12条 別刷は、PDF ファイルによりこれに替えるものとする。PDFファイルは入金を確認できた後に、投稿システムからダウンロードできる。

附 則

1. この規程の変更は、理事会において行う。
2. この規程は、平成22年5月13日から施行する。
3. この改訂規程は、平成23年5月11日から施行する。
4. この改訂規程は、平成23年6月30日から施行する。
5. この改訂規定は、平成 26 年 1 月 12 日より施行する。
6. この改訂規定は、平成 27 年 4 月 15 日より施行する。
7. この改訂規定は、平成 28 年 1 月 11 日より施行する。
8. この改訂規定は、平成 28 年 5 月 28 日より施行する。

別紙

註①；オンライン投稿システムにおける特殊文字の入力方法について

1. 装飾文字について

上付き文字，下付き文字，イタリック文字，太文字，アンダーライン文字などは，必ず下記にならって装飾する文字の前後に直接タグを入力するか，又は画面上の雛形より該当するタグをコピー&ペーストして入力を行うこと．MS-Word やPDF 等からのコピー&ペーストは反映されない．

1) 上付き文字：[～]

例) Na⁺ → Na⁺

2) 下付き文字：_～

例) H₂ → H₂

3) イタリック文字：<I>～</I>

例) <I>イタリック</I> → イタリック

4) 太文字：～

例) 太文字 → 太文字

5) アンダーライン：<U>～</U>

例) <U>アンダーライン</U> → アンダーライン

2. 「<」「>」について

本文中にタグ以外の目的で「<」又は「>」を使用する際は（たとえば $a < 0.01$ ），必ず全角の「<」及び「>」を入力する．

3. 改行について

本文中で改行する場合，改行したい文の頭に必ず
を入力する．スペースを挿入することによる改行は認めない．

4. スペースについて

全ての論文は，必ず左詰めで入力すること．文頭のスペースは反映されない．

5. 文献番号について

文献番号は，表示したい箇所に<_ref●>を入力する（黒丸は半角数字で1～10 のいずれかを使用）．